

かさまつ



	ページ
●第6回笠松町議会臨時会開会	2
●町職員の給与等を公表します	4～5
●年末年始の業務のお知らせ	7
●情報BOX	8～13

第六回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第六回笠松町議会臨時会が十月二十八日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町火葬場、霊柩車及び墓地使用料徴収条例の一部を改正する条例について

町営墓地を規定の区画面積を変えて公募するにあたり、所要の規定整備を行うもの。

▽平成十七年度笠松町一般会計補正予算について

南事務所の売却に伴う財産売却収入を社会資本整備基金に積立するための積立金一億一千九百万円、第一保育所の民営化を進めるための調理室改修工事等五百四十五万八千円、放課後児童クラブ実施に伴う学校施設の改修工事等二千九十二万円、町民プール解体の際のアスベスト除去及び下水道切替に係る工事費一千四百九十九万五千円など総額一億七千四百八十八千円を増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町下水道事業



業特別会計補正予算について
町民プールの解体に伴い、運動公園内トイレを下水道に接続するための管渠埋設工事費五百七十一万七千円並びに下水道工事に伴う配水管及び配水補助管布設替工事事務費負担金など総額六百七十二万四千円を増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町水道事業会計補正予算について

下水道工事に伴う配水管及び配水補助管布設替工事費など総額百万九千円を増額補正するもの。

緊急時情報伝達システム (緊急メール)を始めます

町では、災害時における避難所・医療機関などの情報、住民の安全に係わる防犯情報など、緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに迅速かつ的確に提供するシステムを十二月一日から始めます。携帯電話やパソコンのインターネットを通じて事前にお申し込みいただいたアドレスに、各種防災防犯情報をEメールで配信いたします。携帯電話でのメール受信には数円(文字データのみ)の通信料がかかりますが、いざという時のひとつの情報収集手段としてご登録ください。

ご登録申し込みは、左記のインターネットURLより利用規約

約をご確認のうえ、ご登録ください。
登録URL
(<https://www.sugunai.com/ksasa/user/top.php>)

町のホームページにも、詳しい内容が載っていますのでご参照ください。
町ホームページ
(<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/topix/emern1051201.htm>)

また、現在各小中学校PTAで行っている「携帯メールによる情報配信」については来年四月から、このシステムによる運用に変更予定です。詳しくは来春に各校を通じてお知らせします。

まちづくり懇談会を実施します！

実施します。

この懇談会には町長が出席し、住民の皆さんと直接対話させていただきます。また、懇談会の内容や、皆さんの意見要望に対する検討結果などを、広報や町ホームページなどで随時紹介していきます。

懇談会の実施については、町

日本画・書など 力作ぞろい 笠松町美術館

第三十五回笠松町美術館が十月二十九日から十月三十一日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

二十九日には、オープニングセレモニーが行われ、待ちかねた皆さんが会場に詰めかけました。三日間で町内外から千三百人程の参観者が来場し、日本画・水墨画・洋画・版画・彫塑工芸・書・写真・デザインの部門に二百七十七人からの四百二点が展示され、力作に感心しながら見入っていました。

また、企画運営委員の皆さんによるチャリティ小品展が同時に開催され、その収益金は町社会福祉協議会へ寄附されました。

から各種団体に直接参加を依頼します。また、必要に応じ全町的な懇談会を開催し、広く皆さんの意見、要望をお聴きします。この懇談会とおし、これから笠松のまちづくりを皆さんで進めていきませんか。ご不明な点は企画課までお問い合わせください。

叙勲 瑞宝小綬章

服部 靖嗣さん



秋の叙勲で、服部靖嗣さん（円城寺）が地方自治功労で「瑞宝小綬章」を受賞され、十一月四日岐阜県庁で古田岐阜県知事から伝達されました。

服部さんは、昭和三十四年四月に岐阜県の職員となり、恵那県事務所長、人事課長を歴任し、平成五年から二年間、総務部知事室長を務められるなど、長年にわたり地方自治の振興に貢献されました。

生涯スポーツ功労者表彰

山崎 旭男さん



平成十七年度生涯スポーツ功労者表彰が十月七日、パレスホテル（東京都千代田区丸の内）で行われ、文部科学大臣より山崎旭男さん（北及）に授与されました。

山崎さんは、岐阜県レクリエーション協会副会長、笠松町レクリエーション協会会長として地域レクリエーション活動や生涯スポーツ活動に活躍されています。また、笠松町レクリエーション協会の設立、県ターゲット・バードゴルフ協会の設立など普及発展に努められ、その功績が認められたものです。

全国地区衛生組織連合会長表彰

杉山 豊久さん

医師の杉山豊久さん（奈良町）が平成十七年度全国地区衛生組織連合会長表彰（地区衛生組織活動功労）を受賞され、十一月十六日、広江町長から伝達されました。

杉山さんは、昭和五十三年から地域医療に尽力され、町の健診にも協力し、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

岐阜県健康関係知事表彰

服部 福德さん 立松 充さん

医師の服部福德さん（円城寺）と、歯科医師の立松充さん（門間）が、平成十七年度岐阜県健康関係知事表彰の保健衛生事業功部門で受賞されました。

服部さんは昭和五十五年から地域医療に努められるとともに町の健診や予防接種にも尽力され

れ、住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。
また立松さんは、昭和五十五年から地域医療に努められるとともに町の歯科健診にも尽力され、住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

元気いっぱい「わくわく広場」 笠松町地域子ども教室（事務局・中央公民館）

笠松町では、子どもの居場所づくり・地域の大人たちの力の結集の場として、第二、第四土曜日の午前中に、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館で、「わくわく広場」を開催しています。そこでは、小学生の子どもた

ち、中高生ボランティア、スタッフのふれあいがいっぱいあります。見学は随時受け付けています。当日、お気軽に会場にお越しください。また、わくわく広場の活動の様子を「わくわく広場だより」として毎発行し

楽しい競技に笑顔

町老人レクリエーション大会



町老人レクリエーション大会が十一月九日、町民体育館で六十歳以上の元気なお年寄り五百八十人が参加して行われました。

この大会は、高齢者の健康維持と生きがい高め、高齢者福祉の増進に資することを目的に毎年行われているもので、「数字が倒れてポン」や「飛行機とばし」など十一種目の競技を楽しみました。

各公民館等に置いてあります。ぜひご覧ください。



町職員の給与等を公表します

職員の給与等の実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

笠松町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	21,894	5,854,359	235,221	1,346,931	23.0	20.8

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	145	568,117	69,723	223,577	861,417	5,941

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年度において、管理職手当及び期末・勤勉手当の役職加算の支給率を減
管理職加算 20%減
役職加算 50%減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	笠松町	全国町村平均
指 11年度	94.5	96.1
数 16年度	90.0	93.7

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笠松町	歳 45.5	円 343,051	円 359,949
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笠松町	歳 52.9	円 281,800	円 285,900

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		笠松町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	大学卒	136,000円	145,500円	—	—
	高校卒	128,100円	136,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	240,700円	288,300円	357,200円
	高校卒	221,100円	264,300円	328,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・参与	8人	7.41%
7級	課長・参事・主幹	16人	14.81%
6級	副主幹	19人	17.59%
5級	主任主査・主任技術主査	19人	17.59%
4級	主査・技術主査	21人	19.44%
3級	主任・主任技師	24人	22.22%
2級	主事・技師	1人	0.93%
1級	主事補・技師補	0人	0.00%

- (注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数		全職種
	A	B	
16年度	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	166	人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	2	人
	比率	B/A	1.2%
15年度	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	169	人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	1	人
	比率	B/A	0.6%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

笠松町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,63千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.7分 12月期 1.6月分 0.7月分 計 3.0月分 1.4月分	(16年度支給割合) 町と同じ
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 9%～13% 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 10%～25% 役職加算 5%～20%

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

笠松町	国
(支給率) 自己都合 勲奨・定年 勤務20年 21.00月分 27.30月分 勤務25年 33.75月分 42.12月分 勤務35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	町と同じ

(3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

区 分		全職種	
支出実績（16年度決算）		451 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		451 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		0.6 %	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死等死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫等死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1回 300円
葬儀自動車運転手当	常時葬儀自動車の運転業務に従事する職員	葬儀自動車の運転業務	月額25,000円
火葬手当	常時火葬作業に従事する職員	火葬作業	月額35,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	44,183千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	309千円
支給実績（15年度決算）	36,634千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	254千円

(5) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額 6,000円 (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がいる場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額 11,000円 その他の親族 月額 5,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		16,875千円	225 千円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 月額2,500円	同じ		3,869 千円	155 千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 最高支給額55,000円 自動車等使用者 2km以上（片道）使用者に距離に対応して支給 月額2,000円（2km以上5km未満）～24,500円（60km以上）	同じ		7,198 千円	54 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 729,000円
	助役 625,500円
	収入役 553,500円
報酬	議長 300,000円
	副議長 260,000円
	議員 240,000円
期末手当	町長 (17年度支給割合) 4.4月分
	助役
	収入役
退職手当	議長 (17年度支給割合) 4.4月分
	副議長
	議員
	(算出方式) (支給時期)
町長	退職時給料月額×在職期間1年につき100分の500 退職時
助役	退職時給料月額×在職期間1年につき100分の300 退職時
収入役	退職時給料月額×在職期間1年につき100分の270 退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減額	主な増減理由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	3	3	0	事業内容の充実(保育事業) 事務事業の見直し
	総務企画	41	41	0	
	税務	13	13	0	
	民生	44	43	1	
	衛生	10	11	△1	
	農林水産	2	2	0	
	商工	2	1	1	
	土木	9	11	△2	
	小計	124	125	△1	
	行政特別部門	教育	19	25	
公会計部門等	小計	19	25	△6	
	水道	3	3	0	事務事業の見直し 事務事業の見直し
	下水道	6	7	△1	
	その他	5	6	△1	
小計	14	16	△2		
合計		157	166	△9	
		[171]	[184]	[△13]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳
	職員	0	0	6	15	19	14	7	14	37
56歳～59歳	60歳以上	計								
人	人	人								
7	0	157								

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成13年4月1日	平成18年3月31日	△6

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

	H12年 計画前年	H13年 1年目	H14年 2年目	H15年 3年目	H16年 4年目	H17年 5年目	H13～H17 計	(参考) 数値目標
減員		7	15	4	3	10	39	
増員		3	2	1	0	1	7	
差引		△4	△13	△3	△3	△9	△32	△6
職員数	189	185	172	169	166	157	(533.3%)	183

注) 平成14年度に教育委員会の幹事町が岐南町へ移ったことによる減員数(13人)を含む。

生涯学習発表会

作品の展示、ステージ発表に成果を披露

生涯学習発表会が、11月20日に中央公民館で行われました。

前年度、中央公民館・松枝公民館・総合会館の三会場で開催しましたが今年度は、中央公民館の一会場で開催し、日ごろの学習の成果が発表されました。

会場では、習字・生け花・木版画など数多くの作品の展示や体操・コーラスなどのステージ発表があり、訪れた皆さんを楽しませました。



「エアロビック」の発表



「お点前」を楽しむ皆さん



「お花」を觀賞する来訪者

皆さんの温かい義援金は、日本赤十字社岐阜支部を通じて送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

米国ハリケーン、宮崎県・鹿児島県および山口県台風十四号の災害義援金を合施設に於いて、十月七日まで受け付けました。
【義援金総額】
三万九百八十一円

災害義援金にご協力
ありがとうございます
日本赤十字社 笠松町分區

十一月二日、町赤十字奉仕団が、在宅の寝たきりのかた（七十歳以上）二十一人を訪ね、「いつもでも元気で頑張ってください」と激励の言葉をかけ、団員作りのおはぎを贈りました。お年寄りのかたたちは、心こもったお見舞いに感謝され、団員の皆さんとの会話に和やかな楽しいひとときを過ごされました。

手作りおはぎを
贈り激励
町赤十字奉仕団

Sports & RECREATION

スポーツレクリエーション

ソフトテニスで全国大会出場

第22回岐阜県ソフトテニス小学生大会が10月30日大垣西公園庭球場で開催されました。当町の岩田真穂さん（松小5年・岐南ジュニアソフトテニスクラブ所属）が5年女子の部で上位入賞を果たされ、平成18年3月29、30日千葉県白子町で開催される全国大会に出場されます。健闘をお祈りします。



土地・家屋に変更があったときの届出

固定資産税は、土地・家屋の使用状態によって、税負担が軽減されるものがあります。

特に住宅用地として土地を利用している場合には、課税標準の特例措置があり、税負担が軽減されています。

使用している状況に変更があったときには、申告書などの提出をしてください。

こんなとき	申請をする必要がある人	申告書などの名称
(1)家屋を新築又は増築した場合 (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者 土地の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書 住宅用地認定申告書
(2)家屋を建て替えるとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書 住宅建替中の土地に係る申告書
(3)家屋の全部又は一部を取り壊したとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書
(4)家屋の用途を変更した場合 (例 店舗を住宅に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(5)土地の用途(利用状況)を変更した場合 (例 住宅の敷地を駐車場に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(6)家屋が災害などの事由により滅失又は損壊したとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書 (固定資産税減免申請書) 被災住宅用地の特例適用申告書

【問合先】 税務課

年末年始の業務のお知らせ

☆ 役場

12月29日(木)から1月3日(火)までお休みします。ただし、窓口業務のうち婚姻届・出生届・死亡届などの戸籍の届出に関する受付は宿日直業務で行います。

また、水道の故障修理は、屋内での故障の場合は最寄りの町指定給水装置工事業者へ、道路上での漏水は役場(☎:388-1111)までご連絡ください。(町指定給水装置工事業者については役場へおたずねください。)

☆ 施設の利用

○中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館・総合会館・福社会館・厚生会館・児童館・歴史民俗資料館・情報交流センター・各体育施設は12月29日(木)から1月3日(火)までお休みします。

なお、歴史民俗資料館は、くんじょう消毒実施のため12月28日(水)の午後は休館とします。

○緑会館は12月29日(木)から1月3日(火)までお休みします。(ただし、葬儀の場合を除く)

○笠松中学校体育館などの学校開放施設は、12月28日(水)から1月3日(火)までお休みします。

☆ バスの利用

○公共施設巡回町民バスは、12月29日(木)から1月3日(火)まで運休します。

☆ ごみ関係

○可燃ごみの収集は、12月31日(土)から1月4日(水)までお休みします。

収 集 コ ー ス	月・木曜日コース(笠松地域)	火・金曜日コース(松枝・下羽栗地域)
年 末 の 最 終 収 集 日	12月29日(木)	12月30日(金)
年 始 の 開 始 収 集 日	1月5日(木)	1月6日(金)

※ごみは必ず午前7時から8時までに決められた場所に出してください。

※ごみを直接焼却場へ持ち込まれるかたは、環境経済課で発行する許可書を持って12月28日(水)午後4時までに投入してください。12月29日(木)から1月6日(金)までは投入することはできません。

○プラスチック製容器包装の収集は、12月29日(木)から1月3日(火)までお休みします。

収 集 曜 日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	月曜日
年 末 の 最 終 収 集 日	12月27日	12月28日	12月22日	12月23日	12月26日
年 始 の 開 始 収 集 日	1月10日	1月4日	1月5日	1月6日	1月9日

☆ し尿くみ取り関係

し尿くみ取りは、12月30日(金)から1月4日(水)までお休みします。なお、毎月のくみ取りが29日から翌月5日までにあたっている世帯のかたについては、12月29日(木)までに繰り上げて実施しますが、その他で特にくみ取りを希望されるかたは、12月24日(土)の午後4時30分までに右記まで連絡し、予約をしてください。 松南(株) ☎:274-3224



情報



〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
 北 事 務 所 ☎387-6266
 福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
 中 央 公 民 館 ☎388-3231
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 総 合 会 館 ☎387-8432
 福 社 会 館 ☎387-1121
 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

休日診療のお知らせ

福祉健康課

12月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	杉山内科医院 杉山 豊久	笠松町奈良町	388-3600
11	たけのうちクリニック 竹之内直人	柳津町高桑	279-5015
18	たじりか医院 田尻下孝夫	柳津町蓮池	387-6367
㊥	こめの医院 伊藤 恒夫	笠松町米野	387-6010
25	愛生病院 服部 福德	笠松町円城寺	388-3300
29	柳津病院 伊藤 郁夫	柳津町宮東	388-3838
30	赤座医院 赤座 壽	岐南町上印食	247-2626
31	渡辺小児科 渡辺喜代子	岐南町八剣	246-8882

◆二次的病院一覧表

病 院	所 在	電 話
松波総合病院	笠松町田代	388-0111

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。

※○印は祝日

※在宅当番医制ホームページ <http://www.hasimagun.gifu.med.or.jp/kyujitu.htm>

【歯科系】診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	真鍋歯科医院 真鍋貞典	柳津町蓮池	388-3964
11	みやかわ歯科医院 宮川泰知	岐南町下印食	272-9988
18	三輪歯科医院 三輪 眞	笠松町円城寺	387-6110
㊥	秋田歯科医院 秋田有一	岐南町三宅	247-1196
25	いいだ歯科 飯田敏博	笠松町東金池	387-3646
31	うえむら歯科 植村俊昭	笠松町長池	388-4118

※○印は祝日

※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へ照会してください。☎388-3799



児童館行事のお知らせ

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事を行っています。参加を希望されるかたは申し込んでください。

また、ウノ・人生ゲーム・卓球なども出来ますので遊びに来てください。

【申込・問合せ】児童館 ☎388-0811

〈幼児親子行事〉ピヨピヨひろば10:30～ 手づくりクラブ11:00～

月	日(曜日)	日(曜日)
1月	12日(木)・13日(金)	10日(火)
2月	2日(木)・3日(金)	14日(火)

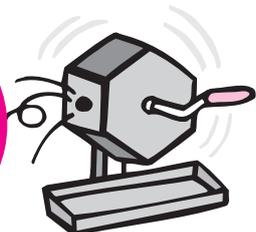
〈小学生行事〉

月・日(曜日)	時間	行 事 名
1月	7日(土)	お正月あそび
	15日(日)	ふうせんバレー
	21日(土)	ボラクラブ
2月	4日(土)	トランプであそぼう
	12日(日)	おひなさまづくり
	18日(土)	ボラクラブ
3月	4日(土)	ふうせんバレー
	12日(日)	げんこつ飴をつくろう
	18日(土)	ボラクラブ

岐阜県羽島郡笠松町柳川町
丸十産業株式会社
 本社 電話〈058〉388-0105(代)

航空宇宙産業に貢献する
株式会社 光製作所
 羽島郡笠松町中野 ☎387-4361

体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート（1月分）

【月 日】12月25日（日）
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

笠松町営墓地使用者募集

環境経済課

【墓地名】

- ・緑町墓地 24区画
- ・北及霊苑 3区画

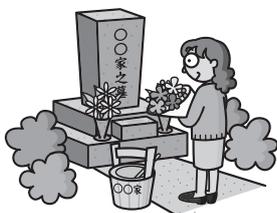
【使用料および大きさ】

●緑町墓地

- ・52,400円（8区画）
間口0.909m×奥行1.363m
- ・30,000円（9区画）
間口0.909m×奥行0.909m
- ・30,000円（6区画）
間口1.000m×奥行1.000m
- ・26,400円（1区画）
間口0.800m×奥行0.909m

●北及霊苑

- ・90,000円（3区画）
間口1.100m×奥行1.100m



【申込資格】

- ・町内に住所を有するかた
- ・先祖または新仏の供養として許可後1年以内に墓標を建立できるかた

【申込場所】企画環境経済部環境経済課
（役場2階）

【申込期間】平成17年12月15日（木）～平成18年1月20日（金）

【決定方法】抽選により区画を決定

【抽選日】平成18年1月27日（金）

※詳しくは、企画環境経済部環境経済課へおたずねください。☎388-1114

使用済みとなった食用油の回収 環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】12月16日（金）

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙・牛乳パック・ダンボール・アルミ缶も同時に回収します。

笠松町新成人の集い
平成18年1月8日

中央公民館

【月 日】平成18年1月8日（日）

【時 間】午後1時～（受付時間午後0時30～）

【場 所】中央公民館

【該当者】町内在住の昭和60年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれたかた。ただし、笠松中学校を卒業されたかたで、現在、他市町村に住んでいるかたでも、笠松町で新成人の集いに参加することができますので、12月12日（月）までにご連絡ください。

*該当者には、12月初めに案内状を送付します。12月中頃になってもお手元に届かない場合はご連絡ください。

今年度は、日曜日に開催することになりました。皆さんの参加をお待ちしています。

飼育係りとまわる岐阜県世界淡水魚園水族館見学会 中央公民館

木曾川学術協議会の野外活動事業として、「飼育係りとまわる岐阜県世界淡水魚園水族館見学会」が開催されます。当日は、飼育係りの分かり易い説明を聞きながらの水族館内の見学とバックヤード見学（普段は見ることのできない水槽の裏側からの見学）を行いますので、是非ご参加ください。

【月 日】1月15日（日）
1月22日（日）

【時 間】午前10時～正午

（両日同じ内容となりますので、どちらか一日を選択してください。）

【集合場所】岐阜県世界淡水魚園水族館

【定 員】各日30人（申込順）

【対象者】小学生以上

【参加料】大人800円、中高校生600円、小学生300円
（当日現地で徴収）

【申込開始】12月7日（水）の午前8時30分から

【申込・問合先】木曾川学術協議会

（各務原市産業文化センター6階木曾川学術研究所内）
☎0583-83-1042

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー 社 ☎388-7171
中 央 公 民 館 (町体育協会事務局) ☎388-3231
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



新春凧あげ大会に参加しよう!!

木曾川を語るフォーラム／木曾川分科会

新年の願いを込め、大空高く手づくり凧をあげてみませんか。

- 【月 日】 1月22日(日) 雨天順延1月29日(日)
 - 【時 間】 午前10時～午後3時
 - 【場 所】 河川環境楽園内水辺体験共生館セミナールーム (凧あげ会場は笠松町米野運動場)
 - 【内 容】 凧づくり教室と凧あげ大会
 - 【参加費】 凧づくり材料代1セット500円
 - 【申込締切】 12月22日(木) (凧あげ大会参加のみは1月15日(日))
 - 【問合先】 木曾川を語るフォーラム／木曾川分科会
代表 可児幸彦 (☎090-8556-3478)
- * 凧づくり教室の定員は40名ですが、凧あげ大会のみの参加も可能です。
* 申し込み用紙は、笠松町ホームページほか役場企画課、中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります。



新春ファミリーマラソン大会

町体育協会

- 【月 日】 1月15日(日) (予備日29日(日))
- 【時 間】 午前9時30分受付開始、10時開会式
- 【場 所】 笠松競馬場
- 【参加資格】 町内に在住・在勤のかたおよび愛好者
- 【種目】 ①小学生…4年生以下・5年生・6年生の各部 (男・女)
②中学生の部 (男・女)
③一般の部 (男・女)
④体験ジョギングの部

※出場者は必ず運動靴を着用してください。なお馬場の状況によっては汚れることもありますのでご注意ください。

- 【参加料】 1人100円 (大会当日徴収)
- 【申込期限】 1月6日(金)
- 【申込先】 町体育協会事務局 (中央公民館内)

工業統計調査・岐阜県輸出関係調査を実施

企画課

工業統計調査および岐阜県輸出関係調査を、12月31日現在で実施します。

調査対象事業所には、12月下旬から1月中旬にかけて調査員がお伺いします。ご協力よろしくお願います。なお、調査内容に関する秘密は統計法に基づき厳守されますので、正確な記入をお願いします。

【対 象】

- ▶ 工業統計調査…製造業を営むすべての事業所
- ▶ 岐阜県輸出関係調査…工業統計調査対象事業所のうち、従業員数が4人以上で、製品、半製品を原形のまま輸出している事業所、あるいは輸出向け製品を賃加工している事業所

町民スキー教室開催

町体育協会

- 【月 日】 1月28日(土)
- 【時 間】 午前5時50分集合
- 【場 所】 ホワイトピアタカス (郡上市)
※積雪等の状況により会場変更有
- 【参加資格】 町内に在住、在勤
- 【参加料】 中学生以下4,000円
上記以外4,500円 (リフト代等別)
- 【定員】 90人 (定員になり次第締め切り)
- 【申込期限】 1月17日(火)
- 【申込先】 町体育協会事務局 (中央公民館内)

年末の交通安全県民運動

12月11日(日)～20日(火)

「無事故で年末 笑顔で年始」



消火器・火災警報・消火設備各種

株式会社三田防災

TEL058-388-0607 (代)

廃棄物のことなら
高島衛生工業(有)へ
TEL248-0089(代) URL <http://www.t-eisei.co.jp>



歳末たすけあい共同募金にご協力を!!
県共同募金会笠松町分会

12月1日から「歳末たすけあい共同募金」が始まります。

この募金は、支援が必要な方が、年末年始を温かく迎えられるよう、様々な事業に活用されます。趣旨をご理解いただき、多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

【受付先】

岐阜県共同募金会 笠松町分会
福祉健康センター内 ☎387-5332

国有財産売却のお知らせ
岐阜財務事務所

【売却物件（土地）】

笠松町円城寺字上田512番

【売却の方法】

先着順による売却（岐阜財務事務所受付）

【先着順売払のスケジュール】

- (1) 公示日 平成17年11月10日（木）
- (2) 受付期間 平成17年11月21日（月）から平成18年5月1日（月）まで

※受付初日は午前9時から午後5時まで、受付2日目以降は、午前8時30分から午後5時まで受付を行います。（土、日、祝祭日等を除く）

※契約期限については、原則、普通財産売払申請書提出日から1ヶ月以内とします。

【資料等の配布】

公示日以降に配布します。

【問合先】 岐阜財務事務所売却担当 ☎247-4252



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ウィンターシリーズ

- 12月12日（月）新穂高特別
- 13日（火）流葉特別
- 14日（水）第20回畜産フェア特別
- 15日（木）伊吹賞
- 16日（金）北アルプス特別

年末・年始（SPI）シリーズ

- 12月27日（火）葉牡丹特別
- 28日（水）シクラメン特別
- 29日（木）スポーツニッポン杯
- 30日（金）中日スポーツ杯
- 第9回ライデンリーダー記念（SPI）
- 31日（土）農林水産大臣賞典
- 第34回東海ゴールドカップ（SPI）
- 1月1日（祝）岐阜新聞・岐阜放送杯

ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中



「国の教育ローン」のご案内
国民生活金融公庫

「国の教育ローン」は、大学、短大、専修学校、各種学校や外国の学校等に入学、在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】 学生・生徒1人につき200万円以内

【利率】 年1.55%（平成17年11月10日現在）

【申込の相談先】 国民生活金融公庫岐阜支店

☎263-2136

または「国の教育ローン」コールセンター

☎0570-008656（ナビダイヤル）

*ナビダイヤルがご利用いただけない場合（公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など）の電話番号

☎03-5321-8656

《テレホン・FAXサービス「夢！応援アンサー」》

*「国の教育ローン」に関する情報を電話とFAXで24時間提供しています。

名古屋 ☎052-222-8739

第57回人権週間

地方法務局

12月4日から10日までの一週間は「第57回人権週間」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、この人権週間に全国各地で人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を実施します。

育てよう 1人1人の人権意識

一思いやりの心・かけがえのない命を大切にー

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

また、人権問題や悩み事などでお困りのかたは、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜地方法務局人権擁護課

岐阜市金竜町5丁目13番地 ☎245-3181



広告を募集しています

 **サンメッセ株式会社** 本社 ☎(0584)81-9111(代) 販(0584)81-9884
〒503-8518 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1
<http://www.sunmesse.co.jp/>

支店 / 東京・赤坂・大阪・名古屋・岡崎・愛媛・三重・岐阜 系列会社 / 日本イベント企画株式会社

〈お問い合わせは〉

- | | | | |
|---------------|------------------------|-----------------|-----------|
| 役 場 | ☎388-1111
☎387-5816 | 松枝公民館 | ☎387-0156 |
| 北 事 務 所 | ☎387-6266 | 総 合 会 館 | ☎387-8432 |
| 福 健 康 セ ン タ ー | ☎388-7171 | 福 祉 会 館 | ☎387-1121 |
| 中 央 公 民 館 | ☎388-3231 | 町 社 会 福 祉 協 議 会 | ☎387-5332 |
| (町体育協会事務局) | | | |
| 歴 史 民 俗 資 料 館 | ☎388-0161 | | |

個人事業者の皆さんへお知らせ「届出はお済みですか！」

お知らせ（その1）

売上が1,000万円を超えたら
消費税の課税事業者です！

平成15年分の売上が1,000万円を超えているかたは、平成18年3月末までに平成17年分の消費税の確定申告が必要です。

【国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>】

納税は、安全で便利な口座振替で！！

申告所得税について既に振替納税をご利用されている場合であっても、新たに消費税について振替納税をご利用される場合には、振替依頼書の提出が必要です。

お知らせ（その2）

簡易課税制度の選択には届出書の提出が必要です！

簡易課税制度を選択されるかたは、その適用しようとする前年の12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出しなければなりません。

なお、平成17年に新たに課税事業者となったかたは、平成17年12月末までに届出書を提出すれば、平成17年分から簡易課税制度が適用されます。

【問合先】 税務相談室岐阜北分室 ☎262-0114 岐阜南税務 ☎271-7111

給与所得者の所得税は年末調整で精算されます

1年間の給与総額に対する所得税額と、毎月の給与から源泉徴収された所得税の合計額は必ずしも一致しません。

このため、その年の最後の給与の支払を受けるときに、過不足額の精算が行われます。これを年末調整といいます。

年末調整では、配偶者控除や扶養控除、生命保険料控除などの控除が受けられます。

「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」などを提出して、漏れることなく控除を受けるようにしましょう。

【問合先】 岐阜南税務署 個人課税部門
☎271-7113

平成17年分所得税・消費税・贈与税の確定申告会場が変わります

確定申告会場	開設期間
「マーサ21」 岐阜市正木1599-1	平成18年2月1日～3月15日 (土・日を除く)
「各務原市産業文化センター」 各務原市那加桜町2-186	平成18年2月13日～3月15日 (土・日を除く)

*この期間中(平成18年2月1日～3月15日)は、税務署内に確定申告会場を設けておりませんのでご了承ください。
*昨年開設した「岐阜建設労働者研修福祉センター」(サンレイラ岐阜)では、確定申告会場を設けておりませんのでご注意ください。

【本人確認の方法】
① 官公署発行の顔写真が貼付された免許証・証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど)の提示
② 法令に基づき発行された証明書(健康保険証、各種年金証書など)の提示

【問合先】 住民課

【A】 代理人でも住民票の交付を受けることができます。同じ世帯のかたであれば、受けることができます。同じ世帯のかたでない場合、請求者の委任状が必要です。また、受付では、窓口にもえたかたの本人確認を行っています。

【Q】 住民票がほしいのですが、本人が窓口に行くことができません。代理人でも住民票の交付を受けることができますか。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	13日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	8日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	15日(木)			
お誕生教室	6日(火)	13:20~14:00		
にこにこ教室	15日(木)	9:20~9:30		
歯みがき教室	9日(金)	13:00~14:30		
	22日(木)			
プレバマクラブ	22日(木)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	7日(水)	13:30~14:30		下羽栗会館
	9日(金)	13:00~14:30		福祉健康センター
	14日(水)	10:00~11:30	第一保育所	
	22日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター	
ふれあいひろば (機能訓練教室)	1日(木)	10:00~11:30	福祉会館	
	6日(火)		福祉健康センター	
	14日(水)	13:30~15:30	福祉健康センター	
	21日(水)		スポーツ交流館	
健康相談	5日(月)	13:30~14:30	福祉会館	
	7日(水)		下羽栗会館	
	9日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	19日(月)	13:30~14:30	福祉会館	
献 血	8日(木)	9:00~12:00	ギフメン(株)	
		13:30~16:00	岐阜県製品技術研究所	
	14日(水)	9:00~10:30	(株)オーツカ	
		11:00~13:00	双日ロジテック(株)	
		14:00~16:30	愛生病院	



12月18日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、この一年を
ふり返りましょう



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心 配 ごと 相 談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩 み ごと 相 談	7日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	21日(水)		
行 政 相 談	在宅相談	行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718	
人 権 相 談	在宅相談	人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎387-0812 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496	
身 体 障 害 者 相 談	在宅相談	身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791	



ごみ

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類など 紙製容器包装	14日(水)、28日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※23日(金)は、祝日ですが、年 末のため収集を行います。
燃える大型ごみ カン・ビン・ペットボトル	資源とごみのカレンダーで確認し てください。

ごみ川柳

考えよう 捨てる前には もう一度

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

今月の納税・納付

固定資産税 4期分

国民健康保険税 9期分

介護保険料 9期分

納期限 **12月28日(水)** まで



給食大好き

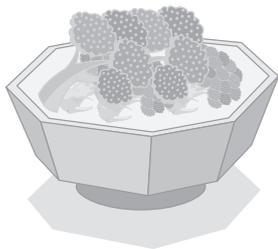
ブロッコリーのおかか和え



ブロッコリーは、ビタミンCが非常に豊富なので、かぜの予防に役立つほか、鉄分もたくさん含んでいます。つぼみよりも茎の方が栄養価が高いので、茎も捨てずに使うようにしたいものです。学校給食でも茎の部分は、下部の硬いところだけを切り落として、皮を厚めにむき、薄くスライスして、同じように茹でて使

材料(4人分)

- ・ブロッコリー 120g
- ・かつお節 3g
- ・しょうゆ 大さじ1/2



*ブロッコリーの茎は、きんぴらにしても無駄なく、おいしく食べることができます。

③ブロッコリーにしょうゆとかつお節をかけて和える。
*ブロッコリーのおかか和えは、簡単に作れて、色どりがよいので、お弁当のおかずにも重宝します。

ついでに、
値段は、アメリカ産のブロッコリーの方が、断然安いのですが、鮮度の面からは、国産の方がよいので、なるべく国産を使うようにしています。

(作り方)

①かつお節は、弱火で炒っておく。
②ブロッコリーは、小房に分けて、たっぷりの湯に塩少々を加えた中に入れ、色よく茹でてザルに上げる。

なかま

ディスカバー笠松 笠松を語り継ぐ会



会の合言葉は「ディスカバー笠松」です。笠松は木曾川の船運に育まれた伝統と文化の町です。郷土を知ること、自分の町を愛し、誇りを持つことです。月一回のペースで、町内の文化財・史跡めぐり、講師を頼んでの勉強会など自前の勉強をするかたわら、笠松中学校生徒さんへの歴史勉強の手助けなどを行っています。

取り壊しを免れた明治の建造物「杉山邸」が活動の拠点。ぜひ一緒に活動しましょう。

【活動日】不定期

【場所】中央公民館・杉山邸

(下本町)

【連絡先】東陽町 高橋 恒美宅

☎38714661

ベビーサイン ゲーとパーだけで赤ちゃんと会話

一般

発行 著者
毎日新聞社 近藤慎子



「ベビーサイン」は、赤ちゃんがことばを話し始める前から会話ができるサインのことです。赤ちゃんの要求がわかるので、親子のコミュニケーションもスムーズになり、遊びながら言葉覚えられる「ベビーサイン」をイラストで紹介しています。

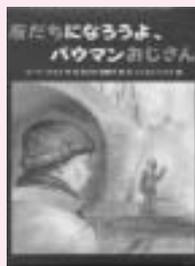
今月のお休みは、12月29日(木)～1月3日(火)までです。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

友だちになろうよ、 バウマンおじさん

児童

発行 著者
あかね書房 ピート・スミス



どうして、おじさんのことがこんなに気になるんだろう...友だちでも知りあいでもないのに。
少年とホームレスのおじさんの思いがけない出会いと友情をあたたかく描いた作品です。

カラスのはてな?

絵本

発行 著者
福音館書店 からさわこういち



カラスは賢い!カラスはおちゃめだ!童謡に歌われるなど昔から親しまれてきたカラスの不思議な行動は数え切れません。不思議なカラスの行動を紹介する「カラス学入門」の絵本です。



本の紹介

あたたかい心の交流 — 祖父母学級 —

笠松小学校では、母親委員会
が中心となって毎年祖父母学級
を行っております。まず、児童
の授業の様子を参観していただ
いた後、講堂にて「お迎えする
会」に出席していただきます。
会はず、PTAコーラスクラ
ブと職員による歌の発表です。
青い山脈、銀座カンカン娘など
皆さんよくご存知の懐かしい曲
です。祖父母の皆さんも一緒に
楽しく歌っていただけました。
次は、五年生による小菊の発表
です。笠松小学校の自慢のひと
つである「根気よく生き物の世
話をします」という取り組みの

もと、五年生になると一人ひと
り小菊を自分の鉢で育てます。
六年生になると「菊づくり」と
いう伝統行事に取り組みますが
小菊の栽培はその前の学習とし
て成果を上げております。児童
たちは、春に土づくりから始め
挿し芽を行い、六月中旬には鉢
上げ、そして休日や夏休み中も
五〜六人の当番で朝、夕の水



やりに取り組みます。そして、
大切に育てた小菊は、まだつぼ
みしかついでいていないもの、立派
な花がいくつも咲いているもの
さまざまですが、祖父母学級に
出席していただいたお礼に、お
土産としてお渡ししております。
皆さん笑顔で受け取ってくださ
り、子どもたちもほんとうに嬉
しそうでした。自分で大切に育
てたものが認められ、喜ばれる。
そんな感動をこの祖父母学級で
経験する事ができ、子どもたち
も一つ成長できたと思います。

笠松小 PTA

教育委員会
だより

見つめ直して見ませんか 12月4から10まで人権週間

「人権感覚を磨く」とか、
「しっかりとした人権感覚
を身に付ける」という言葉
をよく耳にします。具体的
にはどうということなのでし
ようか。

実は、何も難しいことで
はありません。自分の言動
を自分自身が意識するかど
うかだけなのです。

例えば、皆さんの周りで
こんな会話を耳にしたこと
はありませんか。
「これだから女は…。」
「最近中国人が街に多くて
イヤだわ…。」

「この辺りは〇〇だから気
をつけたほうがいい。」
耳を覆いたくなるような
これらの言葉は、自分自身
が「相手を思いやる」と
いうことを意識していれば、
決して発せられるはずのな
い言葉です。もう少し身近
なことでは話をするなら、点
字ブロックの上に自転車を
置いたり、身体障害者用の

駐車場に車を止めたりする
行為は、私たち一人ひとりが
ほんの少し気配りの心を
高めれば無くなっていく行
為なのではないでしょうか。
子どもたちは学校で差別
や偏見についての教育をし
っかりと受ける機会が多く、
おのずと人権感覚は磨かれ
ていきます。それに反して
大人はというと、そのよう
な機会が少ないばかりか、
そういった講演なり研修会
なりには限られた人数しか
行くことができず、結果的
に機会を逃す人の方が多い
現状があります。

どうかすると自分の都合
で物事を考えがちとなり、
周りを不快にさせたり、と
もすれば人を傷つけたりし
ている自分があるかもしれ
ません。この『人権週間』
を機会に、今一度自分の人
権感覚を振り返ってみては
いかがでしょうか。

追納制度をご承知ですか？

免除（全額・半額）や納付猶予（学生納付特例・若年者納付猶予）の承認を受けたことがあるみなさん、その期間は納付した場合に比べ将来受ける老齢基礎年金が少なくなってしまう。

国民年金

【問合せ先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

学生納付特例期間

▶ 年金額には反映されません。

若年者納付猶予期間

全額免除期間

▶ 納付した場合の3分の1の額が年金額には反映されます。

半額免除期間

▶ 納付した場合の3分の2の額が年金額には反映されます。

「追納」で年金を満額に近づけましょう！

免除を受けたことにより、将来減額となる老齢基礎年金を少しでも多く受けるために、10年前の分までさかのぼって保険料を納めることができる「追納制度」があります。

平成18年3月末までに追納する場合の1ヶ月分の保険料額

○追納する保険料の額は、免除を受けた月の属する年度から2年度を過ぎると当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額を加算した額になります。

経過期間が長いほど加算額が高くなりますのでお早めの追納をお勧めします。

消防署



暖房器具を安全に取り扱ましょう

冬の到来とともに暖房器具が恋しい季節となりました。この季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。

そこで、暖房器具からの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

【石油ストーブ】

- 1 給油するときや外出時には必ず火を消す。また、カートリッジ式タンクの場合は、口金を完全に締める。
- 2 カーテンや寝具など燃えやすい物に近づけない。
- 3 ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 4 対震自動消火装置付きのストーブを使用する。
- 5 燃料は指定されたものを使用する。

【こたつ】

- 1 こたつの中で洗濯物を乾かささない。
- 2 配線を家具の下敷きにしな



【電気カーペット】

- 1 湿ったままや折り曲げた状態で使用しない。
- 2 外出時、就寝時にはコンセントからプラグを外しておく。

また、いずれの暖房器具も使用前には必ず点検をして、異常がある場合には使用せず、専門店などに修理依頼することが大切です。

羽島郡広域連合
☎388-1195

歴史民俗資料館だより

すきから 犁・唐すき

犁は、牛や馬に牽かせて田畑を耕す畜力耕耘機の農具です。田の代掻きの前の粗起しの際に使われました。粗起しは大変な重労働であったようです。牛馬のいない家では、人力で行わなければならず、牛馬のある家がうらやましかったといえます。この作業は、牛馬の扱いに慣れた人しかできず、牛馬の尻をたたきながら行いました。大変な重労働であったため、牛馬もやせてしまい、作業が終わると牛馬には、褒美に豆を煮てあたえたそうです。

犁は、麦の畝を作るのにも使われました。畝が斜めになつてしまうことが多く、牛馬の扱いに熟練した技術を要しました。

「すき」はもともと手で使う在来型スコップの鋤をさす言葉で、畜力耕耘機の「犁」の字は奈良時代から「からすき」と読み、今日まで両者を呼び分けてきましたが犁を「す

き」と呼ぶのは鋤をもたない地方の呼称でした。用語としては、歴史を踏まえて人の使う鋤を「すき」、牛馬に牽かせる犁を「からすき」と呼び分けるのが妥当と思われています。

犁を日本国内で鋤や人力鋤類から進化したとする見解があり

ますが、同形のものが東南アジアに広く分布していることや、カラ(唐)スキという呼称からも中国から伝播したと考えられます。

形態的には、①無床犁(深耕もできるが不安定で、技術を要する)②長床犁(浅耕用・耕耘の角度が固定して不自由・重量がある)③短床犁(深耕もできる・安定して使用できる)が地域性と歴史的性格を持って分布しています。

大正から昭和にかけて改良された近代短床犁が全国的に普及し、近代農業の推進力となったが、昭和三十年代には動力の耕耘機が出現してこれに代わりました。

資料館では、町民の皆さんから寄贈していただいた犁を民俗資料として保存しています。



くんじょう 燻蒸(虫いぶし) 消毒のご案内

歴史民俗資料館の展示・収蔵品の燻蒸(虫いぶし)消毒を実施します。皆さんがお持ちの物品も同時に消毒希望される方はお申し込みください。

【月 日】12月28日(水)

【場 所】歴史民俗資料館

【対象物】布・紙・木類

1立方メートル未満の大きさで作製されたもの

【申込期限】12月16日(金)まで(電話可)

【搬入】12月28日(水)午前中

【搬出】1月4日(水)午前中

【料 金】無料

※消毒のため28日(水)の午後は休館とします。

ごみ減量化コーナー



ごみを減らすためのキーワードに3R「リデュース、リユース、リサイクル」があります。今回は、3つめのR、リサイクルをご紹介します。

Recycle (リサイクル)とは、**原料に戻して、再生する**ことです。

ごみを燃やしたり埋め立てたりするだけでなく、もう一度資源として、有効に利用することをリサイクルと言います。

ごみを減らし、使えるものを繰り返し使っても、ごみを出さずに生活はできません。

しかし、それらのごみを分別し、町の資源回収やお店の店頭回収を利用することで、ごみの減量化はもちろん、資源の節約、地球温暖化の防止など、環境にやさしい効果もあります。

「混ぜればごみ 分ければ資源」ごみの分別を徹底しましょう!

3回にわたり、3R「リデュース、リユース、リサイクル」をご紹介いたしました。ごみを減らすため、できることから始めましょう!!



こんにちは

おなまえは

かとうこうし
加藤煌之くん(米野)

加藤寿久・香里さんの子



平成16年
12月22日生

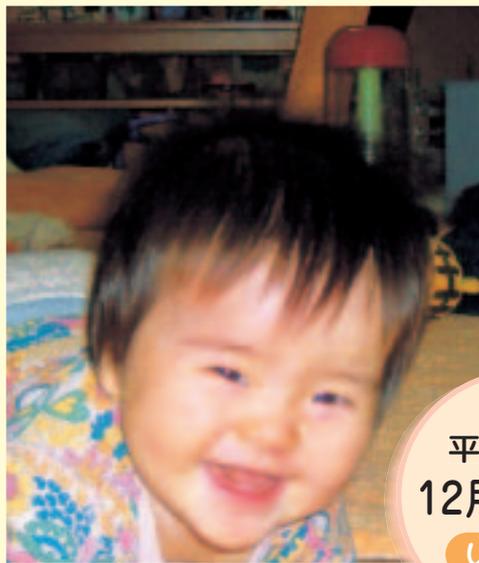
やぎ座

はじめまして！ 煌之です。
僕はお出かけ大好き♡毎日お出かけしないとつまらない!!
でも車に乗るとすぐ眠くなっちゃうんだ・・・(泣)お兄ちゃんが帰ってくる頃には パワー全開でいつも遊びのジャマをして怒られちゃう。でもや～っはいお兄ちゃん大好き♡

おなまえは

のだ
野田ゆうあちゃん(八幡町)

野田義之・あゆみさんの子



平成16年
12月15日生

いて座

はじめまして ゆうあです♡
私は、寂しがり屋の女の子です。ママがそばにいないと、寂しくて涙がでちゃう。でもそんな時、晴輝兄ちゃんが遊んでくれるよ!
たまにいじめられちゃうけど、お兄ちゃん大好き♡
あとババは いつも私のほっぺにチュウしてくれるけど、おひげが痛くて手で払いのけちゃう。
ゆうあは、明るい家族に囲まれて、とても幸せです。

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに、商品券(大型店舗を除いて町内にある店舗で使用可能)を贈呈します。

問 十二月四日から十日までの一週間は、人権週間ですが、何回目の人権週間となるでしょうか。

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、12月末日までに企画課広報担当まで応募してください。

当選者は広報かさまつ2月号でお知らせします。

10月号クイズの答え

二十二回目

当選者 (敬称略)

杉山森夫、馬場寛人、川地あやの

表紙

十一月九日、笠松町老人レクリエーション大会が笠松町民体育館で開催されました。

室内グラウンド・ゴルフの種目では、百十六人が各グループに分かれて、ホールインワンを目指して真剣に挑戦していました。

まちの人口

平成17年11月1日現在	前月比
人口 22,401人	(増 57)
男 10,774人	(増 6)
女 11,627人	(増 51)
世帯数 7,783世帯	(増 45)